



群馬県議会議員選挙における八木田特別執行委員の推薦決定の取消について

1.10 第2回拡大闘争委員会実施 推薦取消「賛成」多数、正式決定

1月10日、第2回拡大闘争委員会が書面決議にて行われた。本委員会において、太田市職労執行委員と各職場委員による投票の結果、本春に控えた群馬県議会議員選挙（第20回統一地方選挙）における八木田特別執行委員の推薦決定を取り消すことが賛成多数（賛成57票、反対6、未提出・未回答3）により決議された。この決議の結果を踏まえ、太田市職労は

同選挙における八木田特別執行委員の推薦決定を取り消すことを正式にした。

八木田特別執行委員の推薦については、昨年4月19日に実施された第1回拡大闘争委員会（書面議決）に基づき、太田市職労から推薦決定を受けていた。

八木田特別執行委員、「心よりお詫び」

－ 本件を巡って八木田特別執行委員よりコメントがあったため下記の通り掲載する －

この度報道で指摘された私の政務活動費収支報告について、理由はどうあれ白紙領収書の使用は事実であり、該当する支給済み政務活動費を返還し、議員辞職願を提出、県議会活動を終えました。

市職労組合員の皆さまにご迷惑をおかけし、組織内議員の責務を全うできないことを心よりお詫び申し上げます。また、今までお世話になりました感謝もお伝えいたします。

今回の問題は元市職員として許されざることであり、議会への信頼を傷つけ、自治労をはじめ連合群馬など支援組織へもご迷惑をおかけしたと考え、責任を取らせていただきました。暫くの間、ご支援いただいた方々へのお詫びとご説明をさせていただき、自身についてはその後と考えております。当分の間はお騒がせすると思いますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

太田市役所職員労働組合特別執行委員
(元群馬県会議員) 八木田 恭之

1.20 春闘討論集会

1月20日14:00～、「Gメッセ群馬」会議棟4階大会議室（群馬県高崎市岩押町12番24号）にて自治労群馬県本部主催による『2023春闘討論集会』が行われた。太田市職労からは小林委員長ほか2名、県本部執行者として山本特別執行委員が出席した。

本討論会は県内の各単組が出席の下、昨年秋に行われた2022賃金確定闘争の中間総括を行うことや本春に控える2023春闘に向けて県本部による提起を元に方針を定め、共有することを目的に毎年1月に行われるもの。

提起事項：1『2022賃金確定闘争の中間総括』では昨秋の2022賃金確定闘争における県本部

の取組経過と県内各単組状況が紹介され、主な労働条件の勝ち取り実績などが報告された（内容については表1「2022賃金確定闘争における各単組の勝ち取り状況」参照）。提起事項：2『2023春闘方針』では自治労春闘の意義や重点課題、基本的な考え方や取り組み方針等が共有された。県本部の姿勢として、本春闘のスローガン「あなたの声で始まる春闘」をもとに組合員の参画を重要視する運動方針が強調された。その他、各単組と県本部それぞれの役割分担を明確にすることや公務職場における解決すべき課題が提示され、2023春闘に向けて取組体制や項目が明確となった。



▲あいさつを行う県本部佐藤委員長



▲各種報告を行う県本部

○賃金水準の改善（主なもの）

| | |
|-------|---------------------|
| 県企労 | 特殊勤務手当の見直し |
| 沼田、富岡 | 55歳超昇給抑制見送り |
| 中之条 | 55歳超昇給抑制、当面57歳超昇給停止 |

○労働条件の改善

| | |
|-------|--------------------------------|
| 県職労 | 配偶者出産休暇：産前8週間から取得可能 |
| | 通勤手当：改定時期を年2回見直し |
| | 初任給格付け（研究職の改善）：15年まで全期間通算4/5換算 |
| 吉岡町 | 宿直業務の委託化（2023.5～） |
| 富岡医職労 | 高齢者部分休業制度条例化（2023.4～施行） |
| 高崎財団労 | 有期雇用職員の無期転用（本人の意向により雇用継続） |

/// 表1「2022賃金確定闘争における各単組の勝ち取り状況」///